

## 南箕輪村むらづくり委員会（第 20 回）決定事項

令和 4 年 11 月 8 日（火）

午後 7 時～

南箕輪村役場 講堂

### 1 村創生総合戦略の検証について 会議資料 1

南箕輪村創生総合戦略の数値目標項目を委員会判断としてそれぞれ「A. 順調、B. おおむね順調、C. 努力を要する、D. 改善・対策を要する」で決定した。その上で、計画に対して順調であったかどうか基本目標ごとに数値目標項目で判断した結果を基に委員会判断を決定した。

| 基本目標                                           | 施策・数値目標項目に対する検証<br>判断結果(28 項目) |     | 基本目標に対する<br>検証判断結果 |
|------------------------------------------------|--------------------------------|-----|--------------------|
| (1) 立地特性を生かした職住<br>近接のむらづくり<br><br>【6項目】       | 順調                             | 2項目 | おおむね順調             |
|                                                | おおむね順調                         | 3項目 |                    |
|                                                | 努力を要する                         | 0項目 |                    |
|                                                | 改善・対策を要する                      | 1項目 |                    |
| (2) 若者定住と郷土愛の醸成<br>による帰って来たいむらづくり<br><br>【8項目】 | 順調                             | 4項目 | 順調                 |
|                                                | おおむね順調                         | 3項目 |                    |
|                                                | 努力を要する                         | 1項目 |                    |
|                                                | 改善・対策を要する                      | 0項目 |                    |
| (3) 安心して子どもを産み育<br>てることのできるむらづくり<br><br>【9項目】  | 順調                             | 4項目 | おおむね順調             |
|                                                | おおむね順調                         | 5項目 |                    |
|                                                | 努力を要する                         | 0項目 |                    |
|                                                | 改善・対策を要する                      | 0項目 |                    |
| (4) 誰もが安心して暮らし続け<br>られるむらづくり<br><br>【5項目】      | 順調                             | 2項目 | おおむね順調             |
|                                                | おおむね順調                         | 1項目 |                    |
|                                                | 努力を要する                         | 2項目 |                    |
|                                                | 改善・対策を要する                      | 0項目 |                    |

## **2 答申について**

会長、会長職務代理及び事務局でこれまでの意見等を踏まえ、付帯意見を付けた答申書の原案を作成する。他の委員には原案を郵送し、原案に意見等がある場合は事務局へ提出し、再度会長、会長職務代理及び事務局で調整し決定する。答申は、会長・職務代理が12月下旬に行う。